

平成 26 度省エネ対策用機器等導入補助金交付額一覧表

1. EMS(エコドライブ管理システム)用車載器 (リース、買取り)

定額 (単位:円)

機器の種類	東京都トラック協会
EMS用車載器(※1)	10,000

※1 補助対象となるEMS用車載器は、別表に定めるものとする。

なお、解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については、対象外とする。

2. DR(ドライブレコーダー)用車載器 (リース、買取り)

定額

定額

(単位:円)

DR 車載器の種類(※1)	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
標準型	10,000(※2)	10,000	20,000
運行管理連携型	20,000(※2)	10,000	30,000

※1 補助対象となるDR用車載器は、別表に定めるものとする。

なお、解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については、対象外とする。

※2 国の補助を受けた場合、全ト協分は対象外とする。

なお、全ト協分対象の場合は、別紙誓約書(原本)を合わせて提出する。

◎ EMS用車載器及びDR用車載器の補助については、1社合わせて15台まで(補助数制限)とする。
また、他に国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じ本補助金を減額することがある。

3. アイドリングストップ支援機器

(買取りのみ)

(単位:円)

機器の種類(※1)	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
蓄熱マット等(※2)	—	上限 15,000(※3)	上限 15,000

(リース、買取り)

(単位:円)

機器の種類(※1)	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
エアヒータ	上限 120,000(※4)	—	上限 120,000
車載バッテリー式 冷房装置	上限 120,000(※4)	—	上限 120,000

<千円未満切り捨て>

※1 補助対象となる蓄熱マット等のアイドリングストップ支援機器は、別表に定めるものとする。

※2 電気式の毛布、マット又はベッドの外部電源対応機器は、対象外とする。

※3 東ト協の補助額は、導入する機器の価格(税別)の2分の1以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

※4 全ト協の助成額は、導入する機器の価格(税別)の2分の1以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

◎ アイドリングストップ支援機器の補助については、1社5台(個)まで(補助数制限)とする。

但し、蓄熱マット等の補助台数については、1社3台までとする。

また、他に国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じ本補助金を減額することがある。

4. 環境タイヤ(リトレッドタイヤ)〔新規〕

(単位:円)

種類	東京都トラック協会
環境タイヤ (リトレッドタイヤ)(※1)	上限 50,000(※2)

<千円未満切り捨て>

※1 補助対象となる環境タイヤ(リトレッドタイヤ)は、別表に定めるものとする。

※2 補助額は、環境タイヤ(リトレッドタイヤ)導入に係る金額(税別)の2分の1以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

◎ 環境タイヤ(リトレッドタイヤ)の補助については、50,000 円を1社あたりの上限とする。